

商品名																													
保証会社	○信金ギャランティ株式会社																												
ご利用いただける方	<p>○年齢満 20 歳以上 65 歳以下の方</p> <p>○安定した収入のある方</p> <p>○パート・アルバイト・専業主婦の方も可</p> <p>○お住まいまたはお勤め先が当金庫の営業区域内の方</p> <p>○次のいずれにも該当しない方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方</li> <li>・ 租税を滞納して催促を受けた方、または保全差押を受けた方</li> <li>・ 延滞債務のある方</li> <li>・ 手形交換所の取引停止処分があった方</li> <li>・ 信用を失墜した方</li> <li>・ 制限行為能力者である方</li> <li>・ 反社会的勢力</li> </ul> <p>○信金ギャランティ(株)の保証が受けられる方</p>																												
お使いみち	○ご自由です。(ただし、事業性資金は除きます)																												
ご契約期間	○3 年間 (原則、自動更新)																												
ご融資形式	○当座貸越																												
お申込極度額 ご融資利率 保証料率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約極度額</th> <th>商品コード</th> <th>ご融資利率 (年)</th> <th>保証料率 (年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 万円以下</td> <td>2274</td> <td>14.5%</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>50 万円超 100 万円以下</td> <td>2275</td> <td>13.0%</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>100 万円超 200 万円以下</td> <td>2276</td> <td>11.0%</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>200 万円超 300 万円以下</td> <td>2277</td> <td>8.5%</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>300 万円超 400 万円以下</td> <td>2278</td> <td>6.0%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>400 万円超 500 万円以下</td> <td>2279</td> <td>5.0%</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保証料率をご融資利率に含まれます。</p>	契約極度額	商品コード	ご融資利率 (年)	保証料率 (年)	50 万円以下	2274	14.5%	7.8%	50 万円超 100 万円以下	2275	13.0%	6.5%	100 万円超 200 万円以下	2276	11.0%	5.3%	200 万円超 300 万円以下	2277	8.5%	4.0%	300 万円超 400 万円以下	2278	6.0%	3.0%	400 万円超 500 万円以下	2279	5.0%	3.0%
契約極度額	商品コード	ご融資利率 (年)	保証料率 (年)																										
50 万円以下	2274	14.5%	7.8%																										
50 万円超 100 万円以下	2275	13.0%	6.5%																										
100 万円超 200 万円以下	2276	11.0%	5.3%																										
200 万円超 300 万円以下	2277	8.5%	4.0%																										
300 万円超 400 万円以下	2278	6.0%	3.0%																										
400 万円超 500 万円以下	2279	5.0%	3.0%																										
ご利用限度額	<p>○当初ご契約いただく極度額の範囲でご利用限度額が増減いたします。なお、ご利用限度額が 0 円になることもあります。</p> <p>○専業主婦の方のご利用限度額は 50 万円が上限です。</p>																												
遅延損害金	○年 14.60%																												
ご利用方法	○専用のローンカードが発行されます・ATM でご利用いただけます。																												
ご返済日	○毎月 10 日																												
ご返済方法	○約定返済日の前日の貸越元金残高に応じて次の通り返済用預金口座から自動引落としとなります。																												

商品名																					
○しんきんきゃつする 500																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>約定返済日の前日の貸越元金残高</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>50万円超70万円以下</td> <td>15千円</td> </tr> <tr> <td>70万円超100万円以下</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td> <td>25千円</td> </tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td> <td>35千円</td> </tr> <tr> <td>250万円超300万円以下</td> <td>40千円</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※約定返済日の属する前日の貸越元金が0円であっても、前回約定返済日から約定返済日の前日までに貸越がある場合、6万円を超えない範囲内で貸越元利金額が発生します。</p>	約定返済日の前日の貸越元金残高	約定返済額	50万円以下	10千円	50万円超70万円以下	15千円	70万円超100万円以下	20千円	100万円超150万円以下	25千円	150万円超200万円以下	30千円	200万円超250万円以下	35千円	250万円超300万円以下	40千円	300万円超400万円以下	50千円	400万円超500万円以下	60千円
約定返済日の前日の貸越元金残高	約定返済額																				
50万円以下	10千円																				
50万円超70万円以下	15千円																				
70万円超100万円以下	20千円																				
100万円超150万円以下	25千円																				
150万円超200万円以下	30千円																				
200万円超250万円以下	35千円																				
250万円超300万円以下	40千円																				
300万円超400万円以下	50千円																				
400万円超500万円以下	60千円																				
担保・保証人	○不要です。																				
手数料等	○ご契約時に印紙代200円が必要となります。																				
徴求書類	<p>① 申込み時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しんきんきゃつする仮審査申込書</li> <li>・本人確認資料【運転免許証・健康保険証・パスポート・在留カード、特別永住者証明書・住民基本台帳カード（ただし、写真付のものに限る）】のいずれかの写し</li> </ul> <p>② 契約時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しんきんきゃつする申込書</li> <li>・口座開設（当座貸越専用口座）に必要な書類、印鑑</li> <li>・返済用口座（普通預金）</li> </ul>																				
その他	○審査によりご希望金額を変更させていただく場合がございます。お申し込み際には事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。																				
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情等は当金庫営業日にお取引店またはお客様相談室（9時～17時）：電話（0855-22-1851）へお申し出ください。</p> <p>* お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。</p> <p>当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記相談室にご相談ください。</p>																				

商品名 ○しんきんきゃつする 500

	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日 時 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始 除く) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/>) をご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、広島弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話し

商品名	○しんきんきゃつする500
	<p>ただくことにより、手続きを進めることができます。</p> <p>(2) 移管調停</p> <p>当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。</p> <p>例えば、広島弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。</p>

## 日本海信用金庫